

**栃木市測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請（随時受付）****提出書類及び記載要領****1. 測量・建設コンサルタント等 栃木市のチェックリスト**

提出書類について自己チェックしていただいたものを提出してください。

**2. 共通書類の入札参加資格申請書（PDF）の写し**

栃木県電子申請システムで申請後、PDFが出力されますので、すべて印刷し提出してください。  
共通書類と同じものを提出してください。

**3. 暴力団排除誓約書【栃木市様式】**

- (1)本市のホームページから様式をダウンロードし、内容を熟読のうえ、記名押印してください。押印は代表者実印とします。
- (2)委任している場合であっても代表者名で記名押印してください。

**4. 委任状（市町提出用）** 該当者のみ提出

- (1)栃木市が発注する業務の入札や契約の締結に関する権限を、支店等の営業所の長に年間を通じて委任する場合には提出してください。
- (2)栃木県のホームページから様式（Excel）をダウンロードし、入力シートに記入の上、栃木市分のみ印刷し提出してください。
- (3)受任者を置く場合、審査対象は、当該受任先の営業所で営業できる業務（営業に関し法律上登録等が必要な業務は、当該登録を行っていること。）のみとなります。
- (4)原則として、栃木県と同一の受任者を設定してください（準市内業者を除く）。
- (5)代表者実印及び受任者印を忘れずに押印してください。

**5. 登録事業の登録証 又は 登録証明書 等の写し** 該当者のみ提出

- (1)受任者を置く場合（委任状（市町提出用）を提出する場合）で、かつ、希望業務の営業について法律上支店等の営業所も登録等を必要とする場合に提出してください。
- (2)法律上必要とされる登録等について、当該営業所が有していることを証明できる書類の写し  
登録証は、申請日現在で有効であることが必要です。  
登録証明書は、申請日前3か月以内に発行された最新のを提出してください。  
(営業所の登録を確認する書類の例)
  - ・測量業務（一般測量・地図の調製・航空測量）の場合  
測量業者登録申請書の別紙、添付書類（ホ）又は（ト）  
測量業者変更登録申請書（当該営業所の変更が記載されている場合）  
測量法第55条の8の規定に基づく書類（財務に関する報告書）の添付書類（ホ）  
測量士名簿記載事項証明書
  - ・建築関係コンサルタント（意匠・構造・電気・機械）の場合  
建築士事務所の登録証明書又は登録通知
- (3)提出がない場合は、受任が認められない、又は、当該業務が審査対象とならないのでご注意ください。

## 6. 市内営業所等の調査票【栃木市様式】 該当者のみ提出

- (1) 申請要領4に記載した条件を満たす営業所等を市内に設置する『準市内業者』として申請する事業者のみ提出してください。
  - (2) 本市のホームページから様式をダウンロードし、該当欄にすべて記入し、下記の書類を添付してください。
    - ① 営業所等の所在地が分かる地図（A4サイズ、住宅地図のコピー等）
    - ② 営業所等の外観を撮影した写真  
（建物全景、出入口、看板等が分かる写真をA4の紙1枚に印刷）
    - ③ 営業所等の内部を撮影した写真  
（電話、FAX、什器類の配置の様子が分かる写真をA4の紙1枚に印刷）
    - ④ 栃木市の所在（営業）証明書（栃木市役所税務課及び各総合支所地域づくり推進課で発行）  
申請日前3か月以内に発行された最新の証明書を次のとおり添付してください。（写し可）  
法人の方…所在証明書又は営業証明書  
個人の方…代表者個人の納税証明書（市民税（家屋敷・事業所課税等））
    - ⑤ 営業所等の常駐職員の名簿（任意の様式。常駐職員の氏名、役職を記載すること。）
  - (3) 代表者実印を忘れずに押印してください。
- ※登録事業の登録証又は登録証明書の写しを添付する場合は、その記載内容と整合がとれているか確認してください。

## 7. 測量等実績調書 該当者のみ提出

- (1) 建築関係コンサルタントを申請する場合のみ提出してください。
- (2) 共通書類と同じものを提出してください。

## 8. 代表者の身分証明書 該当者のみ提出（本籍地の市区町村で発行）

- (1) 個人事業者の場合のみ、申請日前3か月以内に発行された最新の証明書（写し可）を提出してください。
- (2) 法人の場合は不要です。

## 9. 栃木市税の完納証明書 該当者のみ提出（栃木市役所税務課及び各総合支所地域づくり推進課で発行）

- (1) 法人又は代表者が栃木市税の納税義務者である場合は提出してください。
- (2) 申請日前3か月以内に発行された最新の完納証明書（写し可）を次のとおり提出してください。  
納税証明書ではありませんので注意してください。

法人の場合①法人の完納証明書 及び ②代表者個人の完納証明書

※①と②の両方が必要です。

※代表者個人が栃木市税の納税義務者でない場合は①のみ提出となります。

個人の場合代表者個人の完納証明書

## 10. 返信用封筒（110円切手貼付）

認定通知書等を送付するためのものです。（各受付回ごとの資格の認定期間の開始日に発送）  
送付先住所、商号又は名称、担当者名を記入し、110円切手を貼った長方3号の定形封筒を提

出してください。定形外封筒を用いる場合は、サイズに見合った切手を貼付してください。

行政書士が代理で申請する場合、返信用封筒の送付先を行政書士事務所の住所にさせていただいても差し支えありませんが、封筒の余白に委託会社の名称の記入をお願いします（記入例：（株式会社〇〇申請分））。